

会議録

会 議 名	令和6年度 第1回 目黒区廃棄物減量等推進審議会
日 時	令和6年7月17日(水) 午前10時30分～午前12時
会 場	目黒区総合庁舎本館1階E会議室
出席委員 (敬称略)	平尾、高橋、鈴木、西村、山村、橋本、原、森銅、小林、渥美、坂本、木崎、大沼、小野、平野、吉田(計16名)
区側職員	堀内環境清掃部長、和光清掃リサイクル課長、佐藤環境保全課長、細野清掃事務所長
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	資料1 第12期目黒区廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2 令和6年度審議会スケジュール 資料3 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づく令和6年度の取組について 資料4 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について
会 議 次 第	<p>1 開 会 20名中、出席者は16名であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2 新委員・区側職員の紹介</p> <p>3 議 事 &lt;報告事項&gt;</p> <p>(1) 令和6年度のスケジュールについて ○区 (資料2により説明) (委員の了承を確認)</p> <p>(2) 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づく令和6年度の取組について ○区 (資料3により説明)</p> <p>○委員 古着が回収された後の流れについて、特定の人に譲る場合は清潔にする必要があるが、リサイクルの目的であれば綺麗さはそれほど重要ではないと思われるがいかがか。</p> <p>○区 区で7月から開始した衣類回収プロジェクトでは、回収した後の流れはリユースを前提としている。このため、衣類を出す際には、他の人が使えることを前提に、一定の条件に従って出させていただくようお願いしている。しかし、回収物の中にはリユースできないものも混ざっていることを想定しており、そのようなものは可能な限りリサイクルし、資源化に努める方針。</p> <p>○委員 イオンスタイル碑文谷3階での回収があまり認知されていないと感じている。同施設の1階では、ペットボトルや缶等のリサ</p>

	<p>イクル回収を実施しており、そこに訪れる方々は意識が高いと思われるため、そちらへのポスター掲示や回収ボックス設置などは可能か。これにより、更なる認知度の向上と活動の進展が期待できると思うが、いかがか。</p> <p>○区 「めぐろ衣類回収プロジェクト」の開始にあたり、めぐろ区報や SNS で大々的に周知を行っている。イオンスタイル碑文谷の店内での周知についても、先方と調整しながらポスターやデジタルサイネージ、店内放送などできる限りの周知にご協力をいただいている。ご意見は、更なる周知効果向上のため参考にさせていただく。</p> <p>なお、イオンスタイル碑文谷での衣類回収状況については、かなりの量が集まっている状況。</p> <p>○区 既に設置しているペットボトルや缶等の回収ボックスと同じ場所へのボックス設置に関しては、回収量が想定できないという課題があった。衣類が溢れてしまうような状況が生じた場合、店舗運営に支障をきたす恐れがある。このため、今月中の試行実施で、回収量やバックヤードへの収納スキームなどの状況把握を行い、継続運用の可能性を探っていく段取りである。</p> <p>○委員 今回の試行実施のデータをもとに、実施方法の変更や、継続的な実施、増設の可能性もあるのか。</p> <p>○区 今月の試行実施の結果をもとにイオンスタイル碑文谷と打ち合わせをし、今後の方向性を決めていきたい。</p> <p>○委員 古着のリユースに関して、多く回収できているということだが、全ての古着がリユース可能なのか。回収できたのは良いが、実際それはリユースされないということがあるのか、リユースの対象は誰かということについて詳細を聞きたい。</p> <p>○区 区が契約している資源回収業者に限らず、特別区で資源回収を行っている業者は一般的に古着を海外や国内の市場でリユースしている。回収した衣類の状態にもよるが、多くは海外へ輸出されると考えられる。どうしてもリユースできない衣類は、ウエスなどへのリサイクルに回る。回収量、リユースされた量、リサイクルされた量などの実績は定期的に報告を受けて確認を行うこととしている。</p> <p>○委員 区が衣類回収業者に支払う費用は、衣類の回収量が増えると比例して増えるのか。</p> <p>○区 区の計画段階では、回収量や回収頻度等が想定できなかったため、一回の回収ごとの単価を定めて契約をしている。よって、費用は回収量と完全に無関係ではないが、直接的に比例するわ</p>
--	---

けではない。

○区 今回、区が費用を負担する形で古着の回収を行っているが、将来的には業者が買い取る形にしたいと考えている。しかし、その実現には、古着の市場価格の下落や運送費用の高騰など、業界全体が大きな課題に直面しており、現時点では難しい状況である。現時点では、事業の主な目的はごみ減量であり、燃やしてしまう資源を可能な限り再利用することに力を注いでいる。

○委員 消費者が服を捨てる理由の一つとして、煩わしさが考えられる。商品が売れると考えればフリマアプリなどに出品したいと思うものの、その手間が煩わしく、結果として燃えるごみとして処分してしまうのだと思われる。この煩わしさをどう軽減するかが問題で、一案として、アクセス性の高い場所に回収ボックスを設置するといった提案があると理解したが、区がこれを実施する意義が、税金の問題も含めて疑問であり、既に小売店などで回収が行われている事実を考慮すると、既存の取り組みと組み合わせた協業や、これらの存在をより一層周知することで、全体的に衣類の無駄な廃棄を防げるのではないかと考える。そのような周知や協業の計画はあるか。

○区 できるだけ身近な場所に回収場所があれば煩わしさを撤廃できると思っている。一番身近な回収場所は集積所であるが、集積所で衣類を回収する集団回収はコロナの影響で縮小しているのが現状である。この集団回収が再開され、資源として衣類を集積所に出すことができる地域が増えれば、煩わしさを撤廃できると考える。ただし、集団回収の再開には時間がかかると見込まれるため、まずは「めぐろ衣類回収プロジェクト」を立ち上げた。プロジェクトでは、区民の方がアクセスしやすいスーパーやコンビニでの回収場所確保に努めたが、衣類は管理が難しいため、協力店舗を見つけるには困難を要した。イオンスタイル碑文谷が試行実施に協力いただけることとなったが、管理するには、従業員にかなりの労力をかけていただいている状況である。

ご紹介の小売店での衣類回収は非常によい取組と考えている。しかしながら、現状は自社製品のみを取り扱っているところが多く、特定の企業の商品を広報することの恐れなど、区が広報することには課題があると考えている。事業者の取組の広報周知、という点では、区内のリユースショップを区民に案内している。

○委員 リユースショップの周知方法を教えてほしい。

	<p>○区 業界団体と連携し、リユースショップ一覧を作成し、Web で公開、冊子の配布を行っている。また、めぐろ買い物ルール参加店にリユースショップも登録があり、めぐろ買い物ルールと合わせてリユースの周知も行っている。</p> <p>○委員 リユースとなると状態の良い衣類が対象になると思うが、使い古した衣類やシーツ・タオルなどを回収している事業者の周知や協業は考えているか。</p> <p>○区 古布のリサイクルに取り組んでいる事業者の取組について、周知啓発していくという方法も有効と考えているが、リサイクルには費用がかかるため、まずはリユースを検討するのが望ましいと考えている。そうした意味でも、区民に身近なリユースショップの紹介は有効と考える。</p> <p>○委員 リユースやリサイクルをしている事業者を区が周知するとよいという意見に対してだが、やはり特定の事業者を区が周知することには違和感を覚える。</p> <p>○委員 特定の事業者を周知することの課題はご指摘のとおり。リデュースも重要だと思うが、取組状況を伺う。めぐろ買い物ルールの中で、不要な容器や包装は断るということがあるが、飲食店側からもなるべく提供しないように呼び掛けるなどの取組はあるのか。</p> <p>○区 リデュースについては、以前から MGR100 という合言葉とともに区民に周知してきた。目黒区は 23 区の中でも家庭系のごみが多い区であるため、まずは区民の皆様に日常でごみを出さないことを心掛けていただくような呼びかけをしている。</p> <p>○委員 単身者が、ごみの分別ルールを守らないでごみを出すことが多いと感じている。部屋を貸している側が入居の際に丁寧に伝えればルールを守ると思うがいかがか。</p> <p>○区 集合住宅については、オーナーや管理会社が入居者に情報を周知いただくことになっている。集積所が荒れていたり、分別が適切に行われていないような場合は、清掃事務所にご相談いただきたい。清掃事務所には排出指導を行う「ふれあい指導班」があり、直ちに現地で状況を把握し、排出者が特定できた場合個別に指導したり、集合住宅のオーナーや管理会社への再周知を行ったりしている。</p> <p>○委員 特に他県から越してきた方はルールが分からない場合が多い。区が作成している「ごみの分別ルール」の周知用印刷物を渡すと喜ばれることがある。</p> <p>○委員 レジ袋有料化開始後、レジ袋の量は実際に減っているのか。</p>
--	---

	<p>○区 皆様実感として減っていると感じられているかと思うが、区が実施した意識調査でもレジ袋をもらう枚数が減っていると回答した方が多かった。これを踏まえて、区としても周知内容を変えており、めぐろ買い物ルールもノーレジ袋の推奨から、さらに一歩進んでマイバッグとマイ〇〇を持ち歩くことを推奨するルールに改定している。</p> <p>○委員 レジ袋の辞退・マイバッグの持参について補足すると、自社店舗のみでの実績にはなるが、直近で8割の客がマイバッグを持参している状況である。</p> <p>○委員 以前は無料でもらえたレジ袋をとっておいて、ごみを入れて出していたが、今はスーパーでごみを出すためのビニール袋を買っている。レジ袋削減になっても、そのビニール袋に入れてごみを出す習慣が変わらない限り、ビニール袋は減らないと思うがいかがか。</p> <p>○区 レジ袋有料化の取組は、不要なレジ袋をもらわなくなることに意義があると考えている。現在は、有料化以前のように無料で配られているわけではなく、必要な人が買って手に入れているため、この違いでレジ袋の削減につながっていると考えている。</p> <p>○区 日本は世界で2番目に多く、プラスチック容器包装を廃棄している国である。先ほど委員から8割の方がマイバッグをもって買い物に来ると説明があったが、その8割分、環境中に排出されるプラスチックが減っているということ。集積所に出すビニール袋というよりは、環境中に排出されるビニール袋が削減されていると捉えていただくのがよいと思う。</p> <p>○会長 レジ袋でごみを捨てられるのはごみ収集が無料だからであり、有料化地域では、指定のごみ袋を購入してごみを捨てるのが当たり前になっている。</p> <p>○委員 2点質問がある。1点目は、目黒区一般廃棄物処理基本計画で目標としている「1人1日当たりごみ量400g」を達成するには、品目ごとにそれぞれどのくらい減らせば達成できるのかという見込みが立てられているのかどうかを知りたい。 2点目は、エコテイクアウト推進事業の昨年度の事業実績をわかっている範囲で知りたい。</p> <p>○区 1点目については、家庭ごみの組成分析調査を基に、目標達成へのシナリオを定めている。例えば、プラスチックは令和15年度までに令和4年度の排出量と比較して50%減量、古紙は30%減量することを目標としている。</p>
--	---

2点目については、過去に申請があった事業者と昨年度に新規で申請のあった事業者が、おおむね半々という状況であった。予算執行率は精査中であるが、概算としては100%に近い状況である。

(3) 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について

○区 (資料4により説明)

○委員 資料4の項番4「プラスチック分別収集物のベール品質評価結果」についてよりわかりやすく説明してほしい。

○区 「ベール品質評価」とは、資源として回収したプラスチックの中に不純物が入っていないかどうか、また、プラスチック容器包装と製品プラスチックの比率などを調べるために実施するもの。回収した全てのプラスチックを調べることはできないため、一定の日に一定の地域を選び資源の状況を調べることで、区全体の資源の回収状況を予測する。年2回実施され、回を追うごとに製品プラスチックの割合が増えており、分別が少しずつ周知されていると考えている。

○委員 プラスチック容器包装と製品プラスチックの比率の目標はあるか。また、その目標に近づけるには、分別して出す際にどのような点に気を付ければいいのか。

○区 先進的に製品プラスチックの回収を行っている自治体は製品プラスチックが2割であり、これに近づけたいと考えている。

○区 分別の際には、製品プラスチックには必ずしもプラマークがついているわけではないため、プラマークで識別するのではなく、材質が全てプラスチックで30cm以内であれば資源で排出できるというご認識をお持ちいただきたい。また、プラスチック以外の素材が混じっている製品でも、プラスチックとそれ以外に分離できる場合、積極的に分離していただき、プラスチック部分を資源として排出していただくと、更なる分別向上につながる。

○区 「ベール品質評価」の数値については、昨年度審議会でプラスチックリサイクル中間処理施設を見学した際にご覧いただいたベールの中に、何割製品プラスチックが入っているか、と考えていただければわかりやすいかと思う。

○会長 従来はプラスチックでも容器包装かどうかで資源に入れてよいかどうかを判断せねばならなかったが、プラスチックであれば資源で出せるようになったため、わかりやすくなったともいえる。

●連絡事項

- ①オピニオンペーパーは7月26日までに提出
- ②次回の審議会は令和7年1月28日の予定
- ③令和6年10月4日プラスチック資源リサイクル中間施設見学実施

4 閉 会

以 上